

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：2025年4月1日

事業所名 スイッチプール

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		子ども一人あたり3.4㎡の床面性を確保、更衣室兼カームダウンのスペースも設けている	
	2 職員の配置数は適切である	○		児童指導員、障害福祉サービス経験者を常時2人以上、常勤指導スタッフとして配置し、加配スタッフも1名以上配置している	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		必要があれば階段をスタッフが手伝って、のぼるようにしている	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日業務前に掃除を行っている	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		スタッフ全員が同じ意図で支援に当たれるよう、指導終了後の振り返りを行ったり、月に一回の定例ミーティングで意見交換などを行ったりしている	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		評価表については今後活用する予定。保護者からの意見については毎回送迎相手いただいているので、その都度情報交換している	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		公開している	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在は行っていないが今後検討する予定
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		社外研修に行くなどして資質の向上の機会を設けている	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		モニタリング時に必ずアンケート調査を行い、保護者に聞き取り調査も行う放課後等デイサービス計画を作成してスタッフ間で情報の共有を行っている	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		まだ使用していないが、今後検討予定
	12 児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドライン」の「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		保護者の方にアセスメントを取り、そのニーズ提供すべき支援に基づいて内容を設定している	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		会議でみんなで情報を共有している	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		毎回ミーティングを行い利用者へのアプローチをスタッフ間で共有している	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		毎回子どもと一緒に話し合っってプログラムを考えたり、保護者からのリクエストによって行っているため固定化はしない	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		保護者へのアンケート調査や聞き取り調査をもとに個別指導、ペア指導、グループ指導等行っている	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		事前にその日の担当指導スタッフを子ども一人ひとりに指導スタッフをその日の内容を考えている	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		全員でミーティングを行い反省点についての話し合いや次回への提案などを行っている	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		実績記録表とは別に個々の指導記録を記入し、スタッフ全員がいつでも見れるようにしている	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6か月に0度アンケート調査と聞き取り調査などをもとに計画を作成している	
21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		可能な限り参加している		

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保護者との会話の中で適切な助言や支援を行っている	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		医療的ケアが必要な子供を受け入れていない	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		医療的ケアが必要な子供を受け入れていない	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		毎回利用時に保護者と情報共有を行っている その中で園との情報共有が必要な場合は取っている	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		毎回利用時に保護者と情報共有を行っている その中で学校との情報共有が必要な場合は取っている	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			今は行っていないが検討していきたい
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○			今は行っていないが検討していきたい
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		呼ばれた際は参加するようにしている	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者に見学頂き、子どもの発達や状況や課題を話し合っている	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		運動に関すること家庭でのことその他子どもの相談などには随時お答えしている	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に適切に説明を行い、理解していただいている	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		計画説明後には必ず説明を行い捺印をもらっている	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談がある場合は指導時間や電話で助言などを行っている	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		親の会などから要望があれば参加させて頂き、保護者の困りごとなどの理解に努めている	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		どんな些細な意見に対しても即時対応するようにしている	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ブログなどで活動の様子を見れるようにしている	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付き書庫に保管している	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者とは利用時に普段の様子や最近の困りごとなど共有している	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		イベントなどを企画した際は、地域の方の参加も募ったりしている	
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		誰でもいつでも一覧できるように訓練指導室に配置している
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		月に1回避難訓練等を必ず行っている	
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		保護者の方が同伴なので、服薬の必要がない	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			食べ物は供給していない
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			ヒヤリハットが起こった際に共有して報告書をスタッフがいつでも閲覧できるようにしている
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			保護者同伴なので虐待はあり得ないが、研修に参加したり、職員全体で共有している
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			保護者同伴なので身体拘束を行う必要はない

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。